



2024年11月22日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 健治
(東証スタンダード市場・コード2437)
問合せ先 取 締 役 岡崎 奈美子
電話番号 03-5224-8610
(<http://www.shinwa-wise.com>)

東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施について

当社は、株式会社東京証券取引所より、2024年11月21日に有価証券上場規程第508条第1項第1号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第504条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所からの措置に対して真摯に対応し、提出期限である2024年12月19日までに改善報告書の公表を行う予定であります。

なお、株式会社東京証券取引所が、日本取引所自主規制法人の審査結果に基づき決定した改善報告書の徴求及び公表措置内容や理由等につきましては、日本取引所グループ Web サイトをご参照ください。

改善報告書の徴求及び公表措置: Shinwa Wise Holdings 株式会社 | 日本取引所グループ
<https://www.jpx.co.jp/news/1023/20241121-11.html>

株主、投資家の皆さまをはじめとするすべての関係者の皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の件を厳粛に受け止めるとともに、着実に再発防止策を実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上